様式２

〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和８年度）

１．施設の名称等

施　設　名　称	長崎県営野球場
所　在　地	長崎市松山町２番５号

事　業　所　管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	川端　利行	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	4-1	地域の魅力で人を惹きつける
	施　　策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり
	事 業 群	③	地域に活力を与えるスポーツの振興

２．施設の概要

設置年月日	平成　9　年　7　月　20　日
設置法令等	長崎県体育施設条例第１条（昭和３９年３月２５日）
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため
利用対象者等	利用対象：特に制限なし　開場時間：午前8時30分～午後9時00分 （利用時間：午前9時～午後9時） 休業日：毎月第3火曜日（12月～2月は毎週火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）
施設内容	球場面積　33,861㎡（グラウンド面積13,481㎡）ロングパイル人工芝　両翼99.1m　中堅122m 収容人員　約25,000人

施設の利用料金体系

						旧料金	新料金
野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場無料の場合	児童生徒	土曜日、日曜日及び休日	終日	1時間	1,510	2,420
				時間外１時間につき		1,810	2,900
			その他の日	終日		1,260	2,020
				時間外１時間につき		1,520	2,440
		その他の団体	土曜日、日曜日及び休日	終日		3,010	4,820
				時間外１時間につき		3,630	5,810
			その他の日	終日		2,520	4,040
				時間外１時間につき		3,030	4,850

類似施設の設置状況

	長崎県営野球場	みどりの森 県営野球場（佐賀）
R7利用者（人）	115,200	75,401
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1
R7管理運営費負担金（千円）	43,435	151,655

※みどりの森県営野球場（佐賀県）については、野球場のほか、テニス場、アーチェリー場、その他公園施設を含んでいる。

県予算

区　分（単位：千円）		令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（計画）
財源	国　庫	3,900	10,689	10,364	5,697	
財源	その他（　諸収入・県債　）	85,113	44,891	153,571	11,335	471,796
財源	一般財源	15,202	53	78	37,955	105,018
事業費＜Ａ＞		104,215	55,308	164,013	54,987	576,814
内訳	管理運営負担金	40,739	48,427	48,103	43,435	43,611
内訳	その他（　施設修繕改修　他　）	63,476	6,881	115,910	11,552	533,203
人件費＜Ｂ＞		13,442	13,404	13,797	14,100	14,289
合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		117,657	68,712	177,810	69,087	591,103
単位あたりコスト		2	1	3	1	11

（説明）「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝Ｃ÷（年間利用者数）

3．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　長崎市淵町2番25号			
	≪名　称≫　長崎ＤＳ・スポーツ協会グループ			
	≪代表者氏名≫ 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社　代表取締役社長　大熊　稔幸			
指定期間	令和　3　年　4　月　1　日　～　令和　8　年　3　月　31　日			
業　務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤災害時等の緊急対応に関する業務			
利用料金制	■ 導入済　未導入	選定方法	■ 公募　非公募	

4．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者	（目標値の根拠） ①直近３年間の平均人数に、長崎県の人口の減少率（R8/R5）を乗じたもの。なお、大規模改修に伴う施設の閉館期間における利用者数の見込みを除算している。	<令和８年度実施における変更点> ①利用者数目標値を、70,100人から53,456人へ変更
	②		
	③		

		実績	単位	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（計画）
①	a	目標値		75,500	92,400	83,400	70,100	53,456
	b	実績値		75,823	75,649	66,392	72,315	
	c	達成率b/a	%	100	81	79	103	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					

指定管理者の収支状況		事業計画（R7）（千円）	実績－計画	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）	令和8年度（計画）
	利用料金	37,054	1,083	45,157	49,819	44,325	38,137	47,952
	県負担金	49,626	▲ 6,191	40,739	48,427	48,103	43,435	43,611
	その他		8,622	6,774	8,516	12,597	8,622	7,329
収入計a		86,680	3,514	92,670	106,762	105,025	90,194	98,892
支出b		101,293	▲ 14,672	93,063	95,972	102,826	86,621	98,892
	うち人件費	22,201	▲ 2,042	27,383	20,789	21,728	20,159	24,527
収支a-b		▲ 14,613	18,186	▲ 393	10,790	2,199	3,573	0
配置職員数（人）	常勤	7	▲ 1	6	6	7	6	6
	非常勤		0					

※（注記事項があれば記載）

5．令和７年度事業の実施状況・実績の検証

	計画	実績
管理運営の状況	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①開場時間の弾力的運用 ②野球場・会議室の利用促進 ③利用者の視点に立った施設の活用・改修 ④スポーツ以外の貸し出し	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①大会等利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等して対応。（実績延べ107件） ②野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し関係機関等へ配布した。 ・小学校の遠足利用（実績１件） ・ナイター照明点灯利用（実績 延べ58件） ・会議室利用（実績 延べ362件） ③モニタリングの結果などをもとに利用者の視点に立った施設の活用・改修を実施した。 ④結婚式の前撮りにおける貸出を行った。（1件）
	■施設の維持管理 ①施設の維持管理 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ＥＣＯパトロールの実施	施設の維持管理 ①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2～3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。 ②日常・定期清掃の業者への委託のほか、高木剪定・草刈等はスタッフで実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所の確認、省エネ活動点検を実施。

管理運営の状況

■生涯スポーツの振興 ①ビッグＮスポーツ教室の実施 ②ベースボールキッズ野球教室の実施 ③還暦野球大会への支援	■生涯スポーツの振興 ①スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象にスポーツ教室を実施。 ②野球の裾野拡大を目的に開催している福岡ソフトバンクホークスの選手による野球教室を実施し運営協力を行った。 （実績263名） ③還暦野球大会事務局と連携し開催した。 （実績2回）
■競技力向上の支援 ①高校生の野球試合の開催	■競技力向上の支援 ①対外試合に恵まれない離島校を中心に、県外チームとの交流試合を開催。
■自主事業によるサービスの提供 ①プロ野球選手自主トレーニングの誘致 ②大学野球合宿の誘致 ③『ＢｉｇＮ』ベースボールゲームの開催 ④幼稚園・小学校・中学校への貸出促進	■自主事業によるサービスの提供 ①オフシーズンの野球場の有効活用として、プロ野球選手の自主トレーニングへの貸し出し。 （実績6名） ②全国4大学の春季キャンプを実施。 ③野球場を県民に身近に感じてもらうため、野球盤ゲームをグラウンドに再現したゲームを開催。（実績2回　22チーム参加） ④地域との連携、学校教育の支援を目的に、遠足などの行事へ貸し出しを促進。 （延べ利用件数1件） ※昼食場所としてスタンドを開放。 （延べ利用件数12件　1,537名）
＜県実施分＞ ①空調機更新にかかる設計業務 ②外野人工芝及びラバーフェンス張替にかかる設計業務	＜県実施分＞ ①計画どおり実施された。 ②計画どおり実施された。

検　　証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。
・利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。
・単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。
・アンケート等による利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支の状況

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞　（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取組等
収入ａ		86,680	90,194	
	うち利用料	37,054	38,137	利用者数の増による
	うち負担金	49,626	52,057	
支出ｂ		101,293	86,621	
	うち人件費	22,201	20,159	
	うち管理費	49,471	37,981	契約電力等の見直しによる管理費等の削減
	うち委託料	29,621	28,481	
収支a-b		△ 14,613	3,573	

＜県実施分＞
①空調機更新にかかる設計業務　2,444,200円
②外野人工芝及びラバーフェンス張替にかかる設計業務他　9,107,800円

検　　証

・収入については、各事業への参加者数の増加により、利用料収入が計画額を上回る結果となった。
・支出については、自主事業の一部変更により管理費等が減少したため、計画額101,293千円に対して実績86,621千円と減少した。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価　A

（説明）
・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加にも繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。
・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。
・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性に配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。

6．令和８年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容
・引き続きビッグNスポーツ教室の開催など、多くの県民が利用し県営野球場をより身近に感じてもらうような取組を行い、利用促進を図る。 ・昨今の社会情勢を踏まえ、施設の管理運営に必要な経費の一部を利用料金へ反映させた。

7．令和８年度事業の評価

※評価区分（ａ：行われている、ｂ：一部行われていない、ｃ：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も積極的に行っている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。（全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。）
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
	・収入の確保に向けた取組が行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのＰＲ活動や営業活動を実施している。
	・経費節減に向けた取組が行われているか。	a	・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
	（その他の観点）		

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	・県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	・近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a.適当（可能）でない b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である	・県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考える。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	・関係機関と連携しさまざまな自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a.余地はない b.一部余地がある c.余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。
	（その他の観点）			

８．令和９年度事業の実施に向けた方向性

区　分	現状維持	■ 改善	移管	廃止

（説明：令和９年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）

・野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務について、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。
・今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球や高校野球の開催やイベントの誘致に努めるほか、大会主催者や関係機関等と連携し、円滑な大会運営に協力するなどの取組によって利用者数の増加を図り増収に努める。また、オフシーズンのプロ野球選手の自主トレーニング利用や大学・社会人野球の合宿の誘致、自主事業の充実等により利用の拡大を図る。

（上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載）